

26
モ一七
聖徒伝 52

「世にあつては 寄留者として」

申命記22～24章

イスラエルの日々の諸規定

申命記 ©

【今日のアウトライン】

0. ふりかえり イントロダクション

I. 所有の責任 姦淫・強姦の罪 22章

II. 礼拝と陣営のきよめ

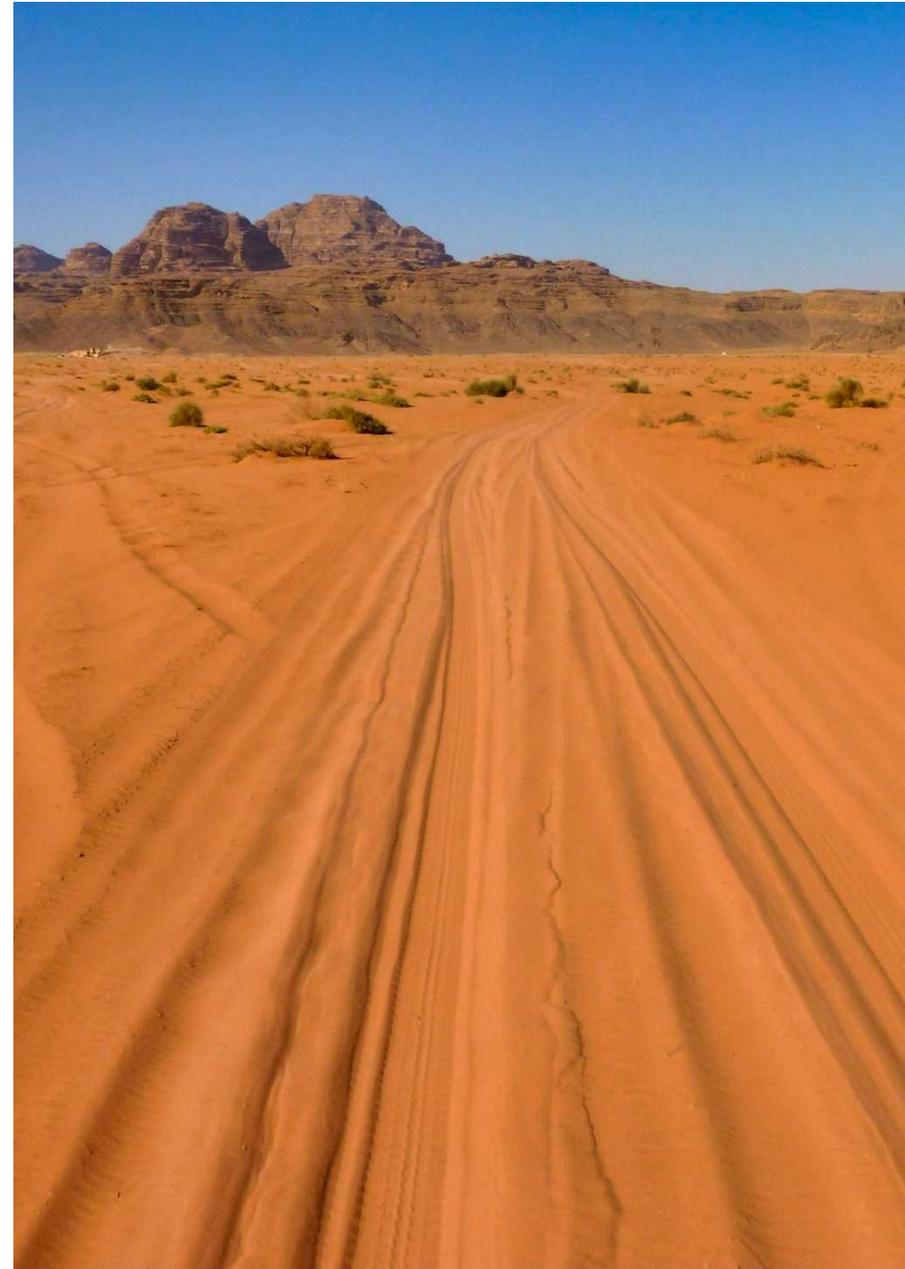
誓いの責任 隣人愛 23章

III. 隣人愛 示すべき憐れみの根拠

24章

IV. まとめと適用

世にあって寄留者である私たち
神に所有された者として生きよう



【アブラハム契約とは？】

聖書全体を貫く、大原則

神の世界回復と人類救済計画の柱

【三つの主な条項】

①子孫の約束

②土地の約束

③祝福(地上の諸民族の祝福)の約束

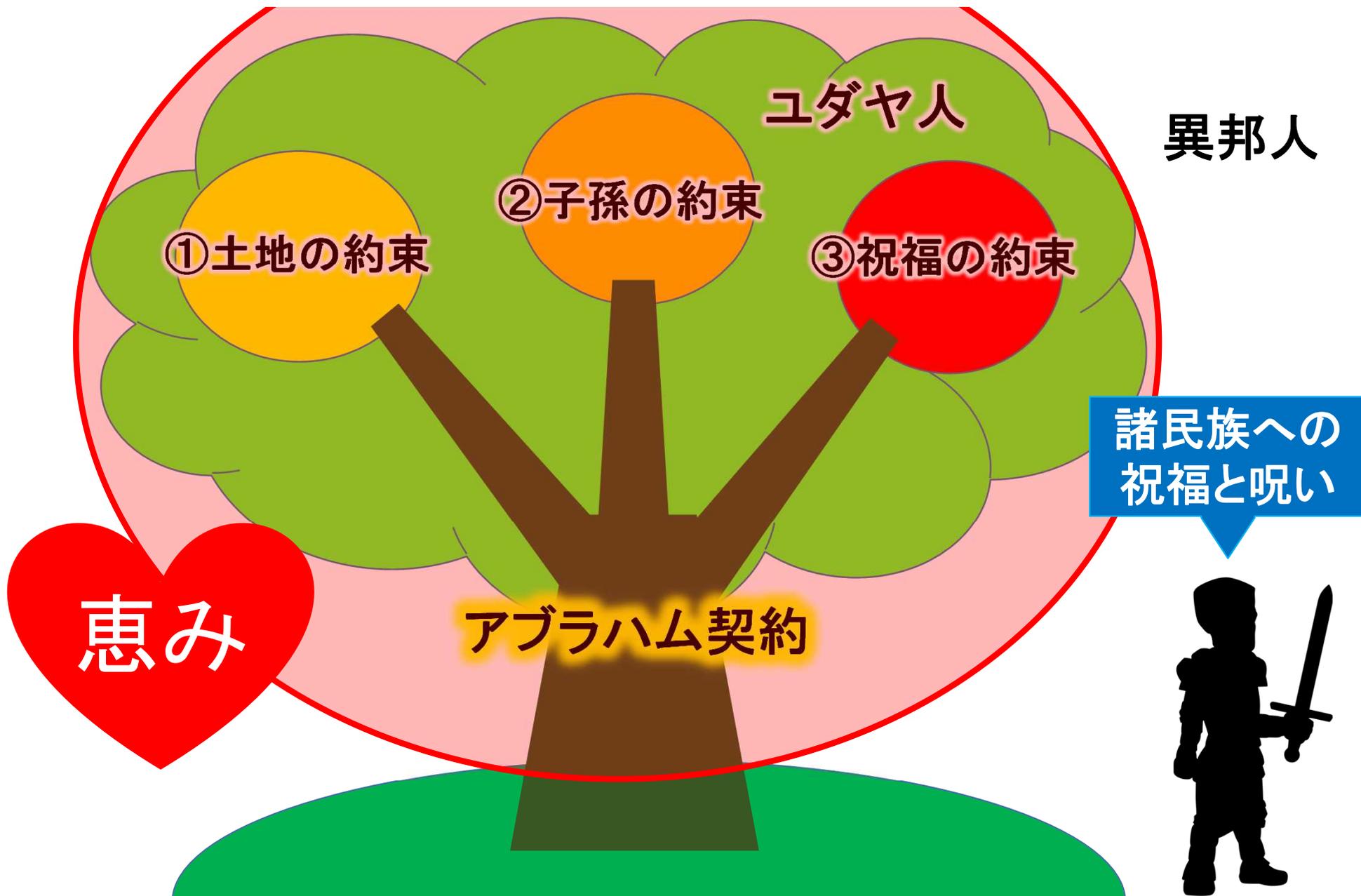
※付帯条項 ...祝福と呪い。イスラエルの生存保証。

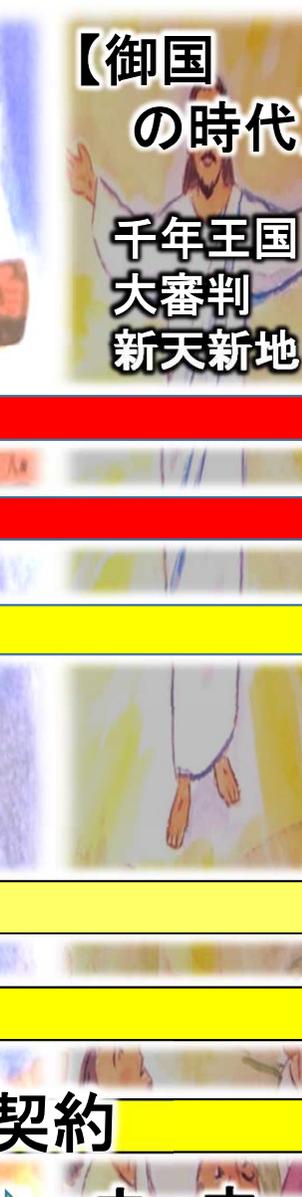
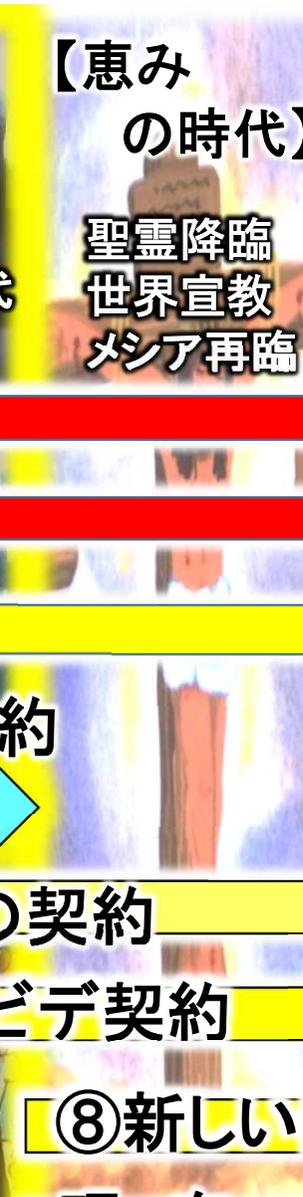
※しるし ...割礼

イスラエルを
守り導く土台



【アブラハム契約】





【無垢の時代】

【良心の時代】

【人類統治の時代】

【約束の時代】

【律法の時代】

【恵みの時代】

【御国の時代】

天地創造

墮罪
~大洪水

バベルの塔事件

アブラハム
~ヤコブ

イスラエル
王国時代
メシア初臨

聖霊降臨
世界宣教
メシア再臨

千年王国
大審判
新天新地

①エデン契約

②アダム契約

③ノア契約

④アブラハム契約

⑤モーセ契約

⑥土地の契約

⑦ダビデ契約

⑧新しい契約

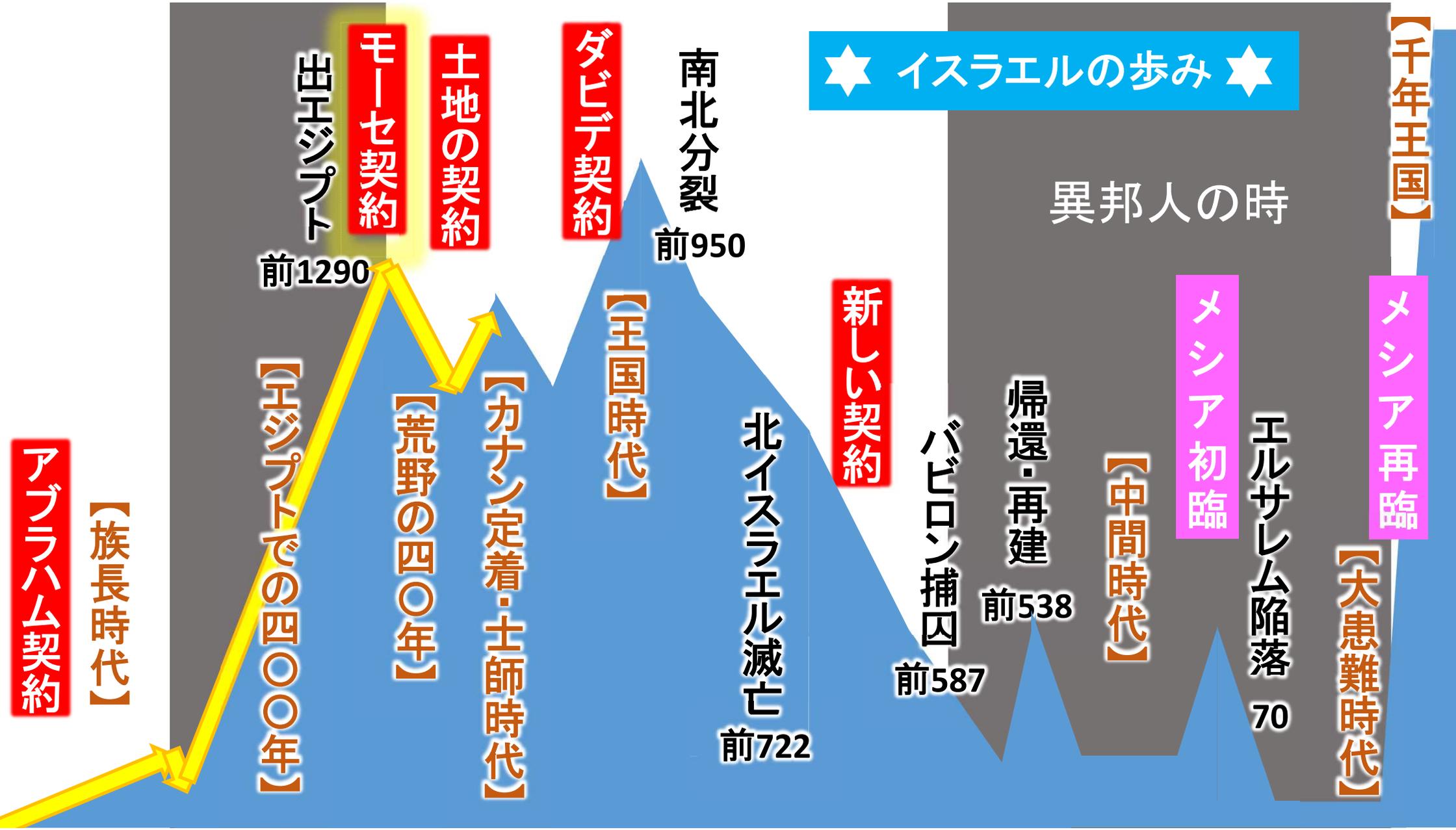
神の約束が、人類と世界の歴史を導く!!

過去

現在

未来

★ イスラエルの歩み ★



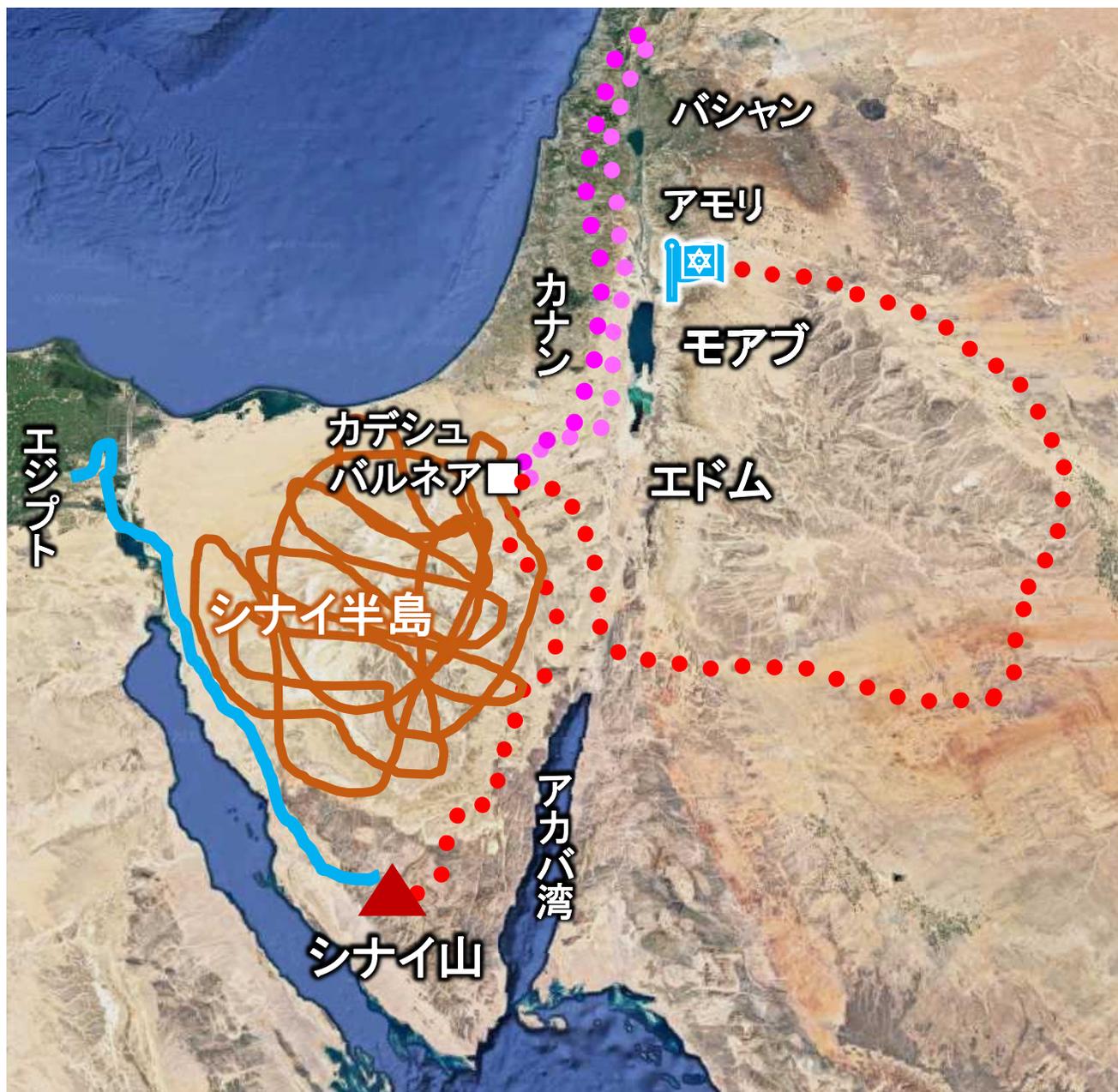
【荒野の40年】

■カデシュ・バルネア事件

イスラエルは、神に反逆し、その世代の者は、荒野で死に絶えることとなった。

■ エジプトから約束の地まで、歩いて10日ほどの距離をイスラエルは、40年放浪した。

■ ヨルダン川の東まで、イスラエルはやってきた。



【モーセの律法 十戒とは？】

★モーセの律法(モーセ契約・シナイ契約)

- ・シナイ山で、イスラエルと結ばれた契約
- ・「十戒」がその中心 ...全部で613の条項
(出20:1～申28:68)

★モーセの律法の七つの特徴

- ①救いの方法ではない。
- ②神が聖であることを示す。
- ③旧約時代の聖徒たちの行動基準である。
- ④人の罪を示す
- ⑤人にもっと罪をおかさせる力となる。
- ⑥人を信仰へと導く
- ⑦今現在は、すでに役目を終えた。

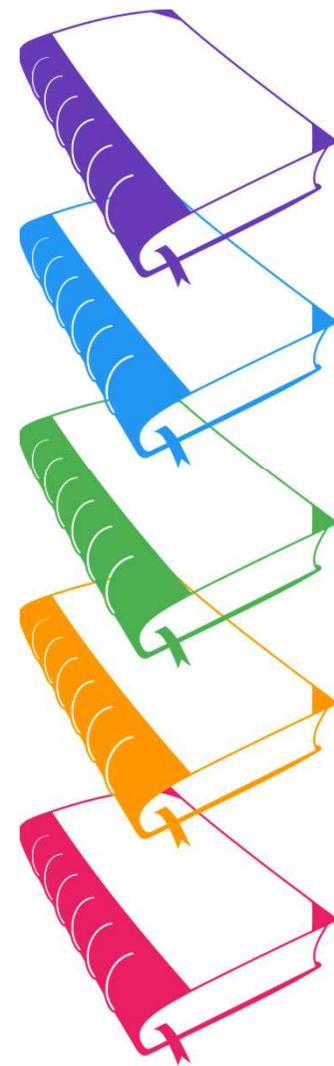


律法は、条件付き契約

従えば、祝福。破れば、呪い

【モーセ五書の内容】 ← 元来は、全体で一つの書(トーラー)

- 創世記 (「エデン契約」「アダム契約」「ノア契約」「アブラハム契約」)
...天地創造から、アブラハム⇒イサク⇒ヤコブまで。
- 出エジプト記 (「シナイ契約」・十戒)
...モーセ誕生。エジプト脱出。律法授与。幕屋の完成。
- レビ記 (三大祭)
...律法。主に祭儀と清めの条項。民の学びの期間。
- 民数記 (カデシュ・バルネア事件)
...点呼、出発。民の過ちと神への反抗。40年の放浪へ。
- 申命記 (「土地の約束」)
...40年の荒野放浪後。新世代への信仰継承。
モーセの遺言。律法全体の総まとめ。



【申命記・アウトライン】

I. 過去の回顧 1～4章

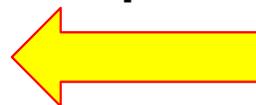
ホレブ山地からヨルダン川東岸まで 1～4章

II. 律法の解説 6～11章

① 十戒 5章

② 主要な規定(シエマ6:4～5) 6～11章

③ その他の諸規定 12～26章



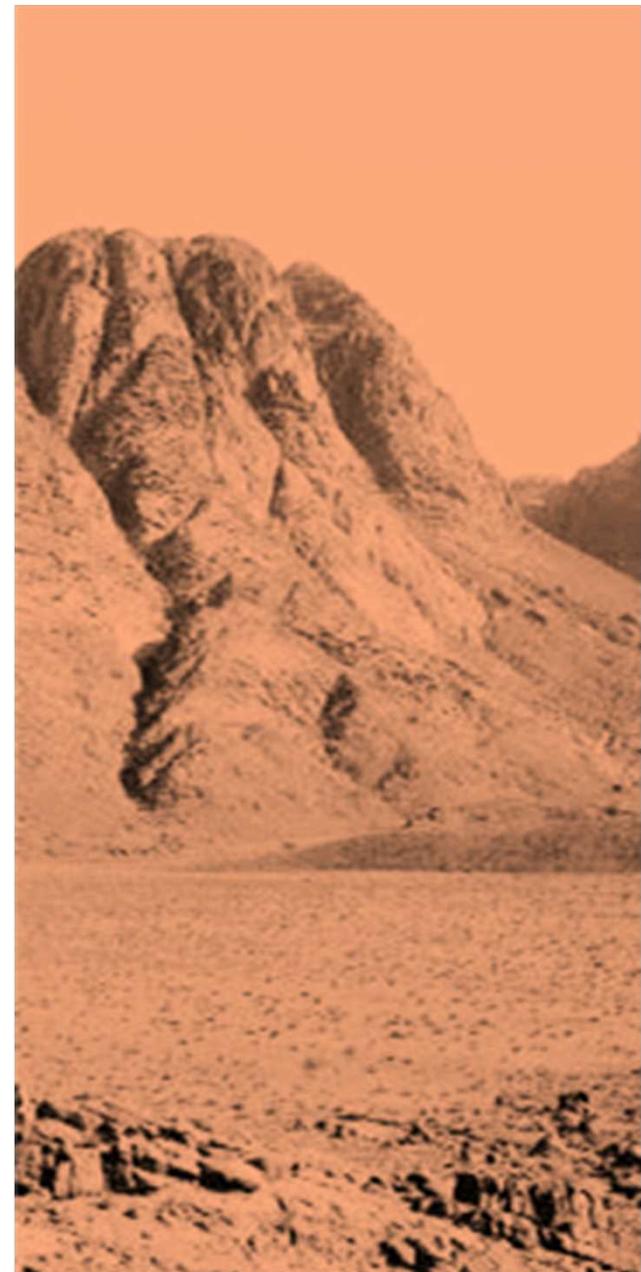
III. 未来の展望 27～30章

① 祝福と呪い 27～28章

② 「土地の契約」 29～30章

IV. 指導者の交代 31～34章

モーセからヨシュアへ



【最高の教師・主イエスに学ぶ律法の適用】

①最も重要な律法の掟

「申 6:5 あなたは心を尽くし、いのちを尽くし、力を尽くして、あなたの神、【主】を愛しなさい。」

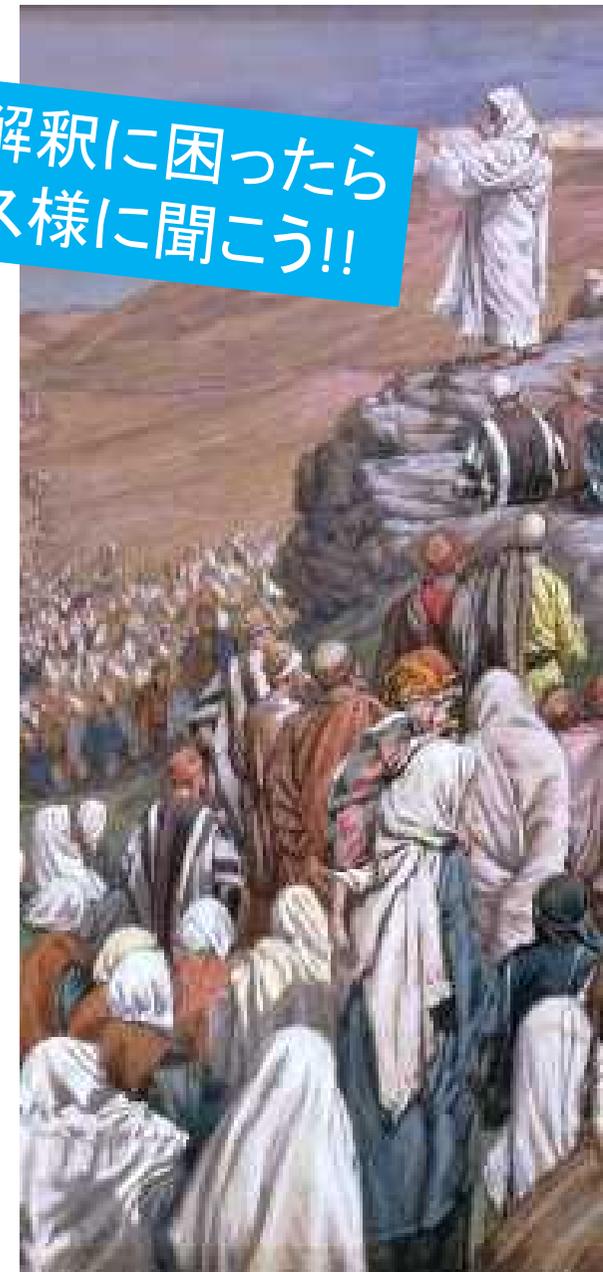
②二番目に重要な律法の掟

「レビ 19:18 あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい。」

■求められるのは、①神への愛と信頼、②隣人愛。

神への愛と隣人愛に基づいて、律法を学ぼう!!

律法解釈に困ったら
イエス様に聞こう!!



【律法がもたらす、聖別の働きの二つのベクトル】

① イスラエルの民をきよめ、汚れを取り除く

外へ

② 信じる者を神の民へ招き入れる

内へ

目立たないけどちゃんとある



I. 所有の責任 強姦・姦淫の罪

申命記22章



【迷子の家畜・なくしものの取り扱い】 申22:1～4

22:1 あなたの同族の者の牛または羊が迷っているのを見て、見ぬふりをしていてはならない。あなたの同族の者のところに、それを必ず連れ戻さなければならない。

- ➡ 遠方で知らない人の家畜なら、預かっておく。
 - ➡ なくしものも同様。近くなら届ける。遠くなら預かる。
 - ➡ 道で倒れている牛は、必ず助け起こすこと。
- 原則は、あなたも助けてもらうのだからということ。
例) 北海道での車のトラブル。



【異性装の禁止】 申22:5～8

- 異性装の禁止(申22:5)は、神の創造の秩序に基づく。
➡ 異教の性的儀式への入り口となった。
- ひなと一緒に親鳥まで捕るな(22:6,7) ➡ 貪欲の戒め。
➡ 貪欲 ➡ 神への信頼の欠如 ➡ 不信仰に!!
- 屋上の落下防止のてすりの設置 ➡ 管理者責任!!
例) 落ちて死んで、生き返った青年ユテコ(使徒20:9)

律法の根底には、神の憐れみがある!!



【混合の禁止】 申22:9～11

①ぶどう畑に二種類の種を蒔いてはならない。

➡食用とささげ物は別だった?!

➡“きよい神の言葉に混ぜ物をするな”

②牛とろばとを組にして耕してはならない。

➡“不信仰者とくびきをともにするな”

③羊毛と亜麻糸を混ぜて織った衣服を着てはならない。

➡“義と不義を混同するな”

真実と偽り 信仰と不信仰 義と不義を混同するな!!

【服に房をつけよ】 申22:12 (民15:38～40に詳述)

➡主の言葉を日常的に心にとめるため!!



【結婚に関する規定①】 申22:13～21

■ 離婚の口実に、妻は処女でなかったと偽る者への裁き。

➡ 処女のしるし(血の付いた布)をもとに、裁判を実施。

※裁判は、町の「門」で行われた

① 男が有罪の場合

男に100シェケルの罰金(年収10年分,花嫁料の倍)
生涯、その妻を離縁できない。

② 男が無罪の場合

女は、姦淫の罪のため、石打刑に。

厳しい規定自体が、不法な離婚の抑止になった！？



【結婚に関する規定②】 申22:22～30

- 姦淫の現場を押さえられた男女は、死罪。
 - 町の中で、婚約中の処女と、他の男が町で寝た場合。
 - ➡ 男女とも、姦淫とみなされ、死罪。
 - 町の外で、婚約中の処女と、他の男が町で寝た場合。
 - ➡ 男は強姦の罪で死罪。
- 「22:26 その娘には何もしてはならない。その娘には死刑に当たる罪過はない。この場合は、ある人が隣人に襲いかかり、いのちを奪ったのと同じである。」
- 婚約していない処女と寝た男の場合
 - ➡ 花嫁料を払い妻とする。離婚はできない。
 - 父の妻(義母)を妻とするな ➡ 近親相姦とされた。





Ⅱ. 礼拝と陣営のきよめ
誓いの責任 隣人愛

申命記23章

ハツオルの要塞跡

【礼拝のきよめ・主の集会に加われない者】 申23:1

① 辜丸のつぶれた者、陰莖を切り取られた者

➡ 異教の偶像礼拝との関連。

② 不倫の子とその子孫

③ アンモン人とモアブ人とその子孫。

➡ イスラエルを助けず、バラムに呪わせた。(民22章)

「23:5 しかし、あなたの神、【主】はバラムに耳を貸そうとはせず、かえってあなたの神、【主】はあなたのために呪いを祝福に変えられた。あなたの神、【主】はあなたを愛しておられたからである。」

■ エドム人(エサウの子孫)とエジプト人を忌み嫌うな。

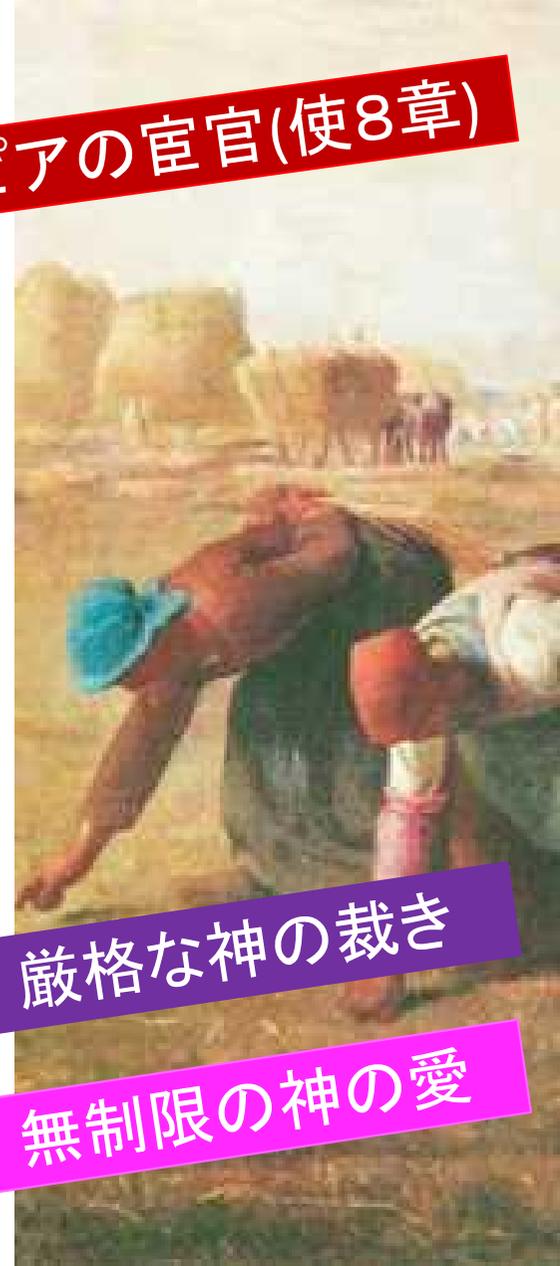
➡ 三代目には、主の集会に加わることができた。

エチオピアの宦官(使8章)

モアブ人ルツ

厳格な神の裁き

無制限の神の愛



【陣営のきよめ】 申23:9～15

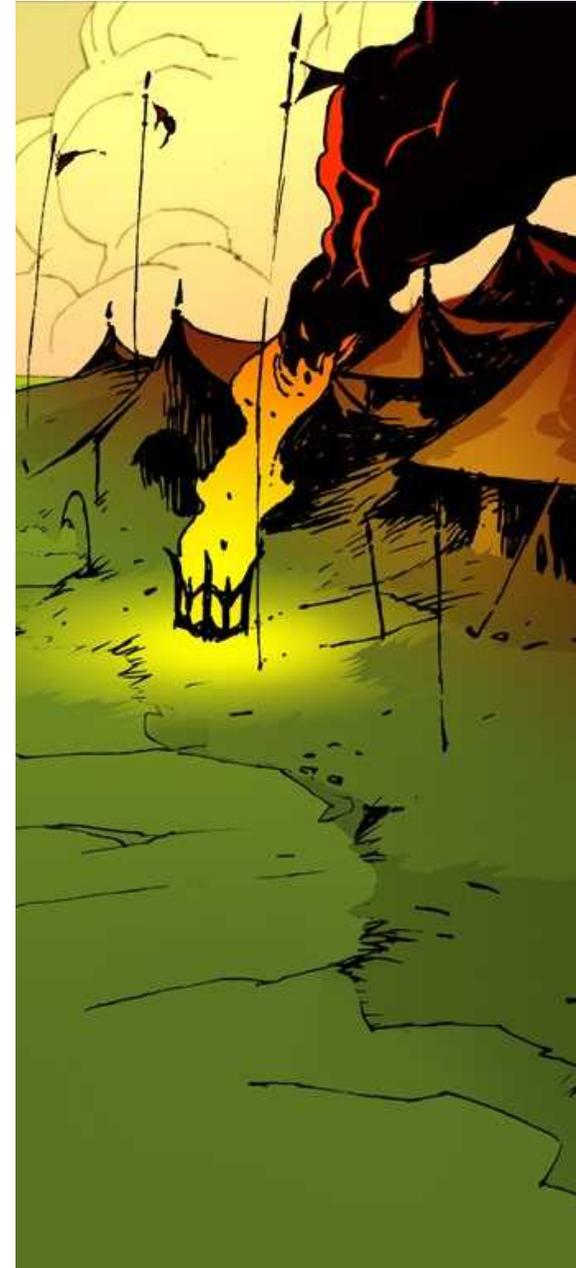
■ 前線にある陣営では、儀式的きよめが求められた。

- ① 夢精した者は、一日、陣営の外に出る。
- ② 排泄は、決められた場所で行い、必ず埋める。

「23:14 あなたの神、【主】が、あなたを救い出し、敵をあなたに渡すために、あなたの陣営の中を歩まれるからである。こうして、あなたの陣営は聖でなければならない。主があなたの中で恥ずべきものを見て、あなたから離れ去ることのないようにしなさい。」

■ **イスラエルの戦いは“主の戦い”** 戦われるのは主。

➡ 器であるイスラエルに、何よりきよめが求められた。



【逃亡奴隷の保護】 申23:15～20

■ 逃れてきた異邦人の奴隷への手厚い保護

「23:16 あなたがたのうちに、あなたの町囲みの中のどこでも彼が好むままに選んだ場所に、あなたとともに住まわせなければならない。彼を虐げてはならない。」

➡ 主人の元に返すのが、当時の習わしだった。

(※現在の難民保護の国際規約に通じるものが!!)

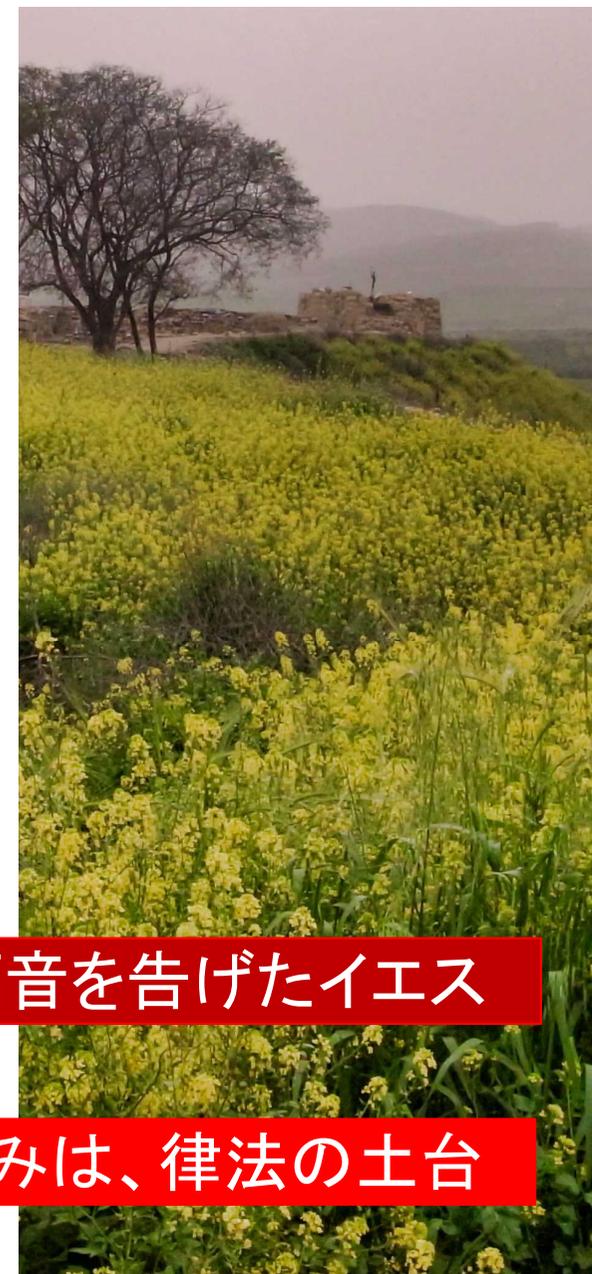
■ 神殿娼婦、神殿男娼、遊女になることの禁止

➡ 性的姦淫から霊的姦淫へ。墮落の道。

娼婦に福音を告げたイエス

■ 同胞への利息の禁止。

愛と憐れみは、律法の土台



【誓願に関する規定】 申23:21～25

■ 誓願は、自発的に、責任もってなされるべきもの。

→ できないことを軽々しく誓うのは罪。

「誓願をやめる場合、あなたに罪責は生じない。」

→ 誤った誓願から、悔い改めて救われる道があった。

「23:23 あなたの唇から出たことを守り、あなたの口で約束して、自分から進んであなたの神、【主】に誓願したとおりに行わなければならない。」 📖 原則の確認

■ その場で食べる限りなら、他人の畑のものを、満ち足りるまで食べていい。

→ 困窮した旅人や、貧しい人を保護するもの。





Ⅲ. 隣人愛 示すべき憐れみの根拠

申命記24章

【離婚と再婚】 申24:1～4

■ 妻の「恥ずべきこと(死罪には至らない)」を見つけ離婚。
女が再婚後、離婚されたか、夫と死別した場合、
初めの夫は、女を妻にはできない。→姦淫となるため。

24:4 それは、【主】の前に忌み嫌うべきことだからである。

■ イエスによれば、離婚は原則禁止(マタイ19:8)。

→律法の離縁は、人のかたくなさゆえの神の特別措置。

【新婚者の兵役免除】 申24:5

■ 新婚者には、1年間の兵役免除があった。

24:5 彼は一年の間、自分の家のために自由の身になって、迎えた妻を喜ばせなければならない。

恵みを味わい尽くすことが主の願い



【命の尊厳】 申24:6～7

■ 命に係わる担保を取ることの禁止(ここでは、ひき臼)。

■ 同胞を奴隷に売るものは死罪

例)ヨセフを売り飛ばした兄弟たちの罪の重さ...

【ツアラアト(思い皮膚病)】 申24:8～9 (レビ13～14章)

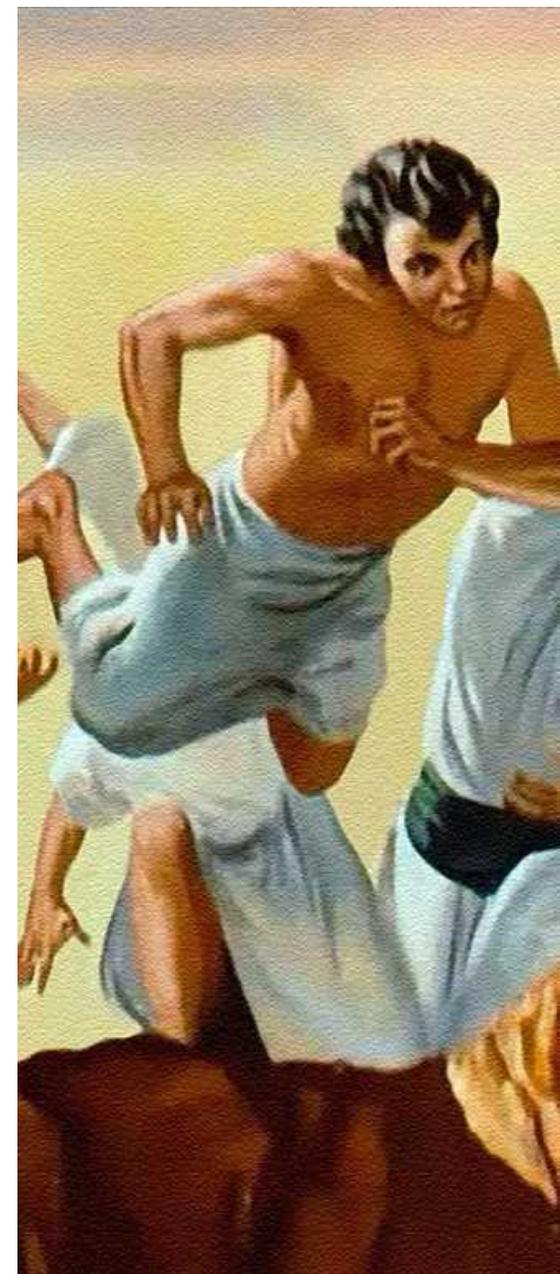
私が彼らに命じたとおりに守り行わなければならない。

➡この規定も、視覚的、体験的に人の罪を教える。

■ 主に逆らったミリアムは、ツアラアトで懲らしめられた。

■ ツアラアトのユダヤ人が癒され、きよめの規定が適用されるには、メシアの登場を待たねばならなかった。

➡ツアラアト関連の律法も、メシアを示す影である!!



【担保の制約・貧困者・寄留者の保護】 申24:10～15

- 担保を選ぶ権利は、借りる側にある。
 - 貧困者の生活に関わる担保には配慮が求められる。
 - ➡例) 寝具も兼ねた上着は、日没前に返すこと。
- そのことはあなたの神、【主】の前でああなたの義となる。
- 貧困者の同胞、寄留者を虐げてはならない。
 - 労働者の賃金は、日没前に支払い義務が。
 - ➡その日の糧を得られるように!! 支払い遅延は罪。

【律法違反の当事者責任】 申24:16

- 律法違反の責任は、あくまでも当人に負わされる。
 - ➡親の責任が子に、子の責任が親には問われない。



【社会的弱者の保護】 申24:16～22

■ 寄留者、孤児、やもめが、当時の社会的弱者の代表。

社会福祉的な様々な定めがあった。

① 畑に置き忘れた一束を取りに戻るな。

② 打ち落とし損なったオリーブに手を出すな。

③ 積み残したブドウは、そのままにせよ。

→これらは、寄留者、孤児、やもめの糧となった。

■ 憐れみを施す根拠が、繰り返し告げられる。

「24:18 あなたがエジプトで奴隷であったこと、そしてあなたの神、【主】が、そこからあなたを贖い出されたことを覚えていなければならない。それゆえ私はあなたに、このことをせよと命じる。」



VI. まとめと適用

世にあって寄留者である私たち
神に所有された者として生きよう



【寄留者(ゲール)だったイスラエル】

- アブラハムは、約束の地でも、寄留者だった。
- アブラハムの時、イスラエルは異国で400年寄留者となると予告された。
- 王子から羊飼いとなったモーセは、子に寄留者(ゲルシヨム)と命名

【寄留者にも注がれる神の恵み】

- 寄留者も、過越祭の恵み、安息日の恵みにあずかる。(出12:48)
- 寄留者を苦しめること、虐待することは固く禁じられる。(出23:9他)
- 寄留者を自分自身同様に愛し、憐れむことが求められる。(レビ19:34他)

出 23:9 あなたは寄留者を虐げてはならない。あなたがたはエジプトの地で寄留の民であったので、寄留者の心をあなたがた自身がよく知っている。

【律法の支柱である二つの戒め】

①「申 6:5 あなたは心を尽くし、いのちを尽くし、力を尽くして、あなたの神、【主】を愛しなさい。」

②「レビ 19:18 あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい。」

■ 寄留者への愛によって示される、隣人愛

レビ 19:34 あなたがたとともにいる寄留者は、あなたがたにとって、自分たちの国で生まれた一人のようにしなければならない。あなたはその人を自分自身のように愛さなければならない。あなたがたも、かつてエジプトの地では寄留の民だったからである。わたしはあなたがたの神、【主】である。

【主がイスラエルを愛される理由】 申命記7:7～8

【主】があなたがたを慕い、あなたがたを選ばれたのは、あなたがたがどの民よりも数が多かったからではない。事実あなたがたは、あらゆる民のうちで最も数が少なかった。しかし、【主】があなたがたを愛されたから、またあなたがたの父祖たちに誓った誓いを守られたから、【主】は力強い御手をもってあなたがたを導き出し、奴隷の家から、エジプトの王ファラオの手からあなたがたを贖い出されたのである。

- 寄留者だったアブラハムを、イスラエルを、主は一方向的に愛された。
- イスラエルの約束は、恵みのゆえに、決して失われることはない。
- 背信のゆえ、都を失い、流浪の民となったイスラエルは、今なお寄留者。しかし、寄留者イスラエルが、神の国の永遠の民とされる時は必ず来る。

【主が私たちが愛される理由】

ロマ 5:8 しかし、私たちがまだ罪人であったとき、キリストが私たちのために死なれたことによって、神は私たちに対するご自分の愛を明らかにしておられます。

■ 主は、罪人の私を愛のゆえに一方向的に愛された。私はただそれを信じた。エペ 2:19 こういうわけで、あなたがたは、もはや他国人でも寄留者でもなく、聖徒たちと同じ国の民であり、神の家族なのです。

■ 信じた神の民とされた私たちは、地上にあっては、やはり寄留者である。アブラハム、イサク、ヤコブ、モーセがそうであったように。

ヘブル 11:13 これらの人たちはみな、信仰の人として死にました。約束のものを手に入れることはありませんでしたが、はるか遠くにそれを見て喜び迎え、地上では旅人であり、寄留者であることを告白していました。

【世にあっては寄留者であるクリスチャンへの求め】 I ペテロ2:11~17

愛する者たち、私は勧めます。あなたがたは旅人、寄留者なのですから、たましいに戦いを挑む肉の欲を避けなさい。

異邦人の中にあって立派にふるまいなさい。そうすれば、彼らがあなたがたを悪人呼ばわりしていても、あなたがたの立派な行いを目にして、神の訪れの日に神をあがめるようになります。

人が立てたすべての制度に、主のゆえに従いなさい。それが主権者である王であっても、あるいは、悪を行う者を罰して善を行う者をほめるために、王から遣わされた総督であっても、従いなさい。善を行って、愚かな者たちの無知な発言を封じることは、神のみこころだからです。

自由な者として、しかもその自由を悪の言い訳にせず、神のしもべとして従いなさい。すべての人を敬い、兄弟たちを愛し、神を恐れ、王を敬いなさい。

【世にあって、寄留者として歩もう】

- 神はただ、罪人、寄留者である私を愛された。イエス・キリストは、私の罪のために十字架にかけられ、死んで葬られ、三日目に復活された。
- 神の民とされた私は、世にあっては、やはり寄留者である。私たちの故郷は天にある。地上の困難は、寄留者として当然のこと。
- 地上では寄留者として、神の国の約束を握りしめて歩んだ聖徒たち。彼らのように、将来に希望と確信をもって、今この時を歩もう。
- 主は来られ、世界のすべては、神のもとへと回復される。すべての涙は拭われて、永遠を喜びに生きる日々が約束されている。

「天のお父さま。

わたしは、み子イエス・キリストが、

①わたしの罪を贖(あがなう)うために十字架で死に、

②墓に葬(ほうむ)られ、

③三日目に復活したこと、を信じます。

寄留者(きりゅうしゃ)だったイスラエルを、主はあわれみ、愛してくださいました。主を信(しん)じたすべてのものが、ただ主の愛に みたされるときがやってきます。世にあって寄留者(きりゅうしゃ)である わたしたちにも、かわらない、永遠(えいえん)の約束(やくそく)を 信(しん)じます。

平安(へいあん)の内(うち)に、日々(ひび)に つかわしてください。

主イエス・キリストのみ名によって祈ります。

アーメン」